事業譲受公告

2024年3月8日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目8番10号
株式会社東北新社
代表取締役社長　　小 坂　恵 一

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、2024年3月31日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である株式会社ティーエフシープラス（東京都港区赤坂四丁目8番10号）及び株式会社東北新社クリエイツ（東京都港区赤坂四丁目8番14号）の事業の全部を譲り受けることを決議いたしましたので、公告いたします。

当社は、会社法第468条第2項に基づき、会社法第467条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに本事業譲受を行いますので、本事業譲受に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

以上